

朝鮮侵略前夜の日本情報

米谷 均

はじめに

1. 南方ルートによる証明計画情報
2. 朝鮮通信使の来日をめぐる日本側の解釈
3. 明・朝鮮両国関係に与えた影響と衝撃

むすびにかえて

はじめに

豊臣政権は、1592年に朝鮮侵略を執行する以前に、その最終目標である明征服の計画を、国内はもとより、国外へ広く喧伝していたことはよく知られている。すなわち1589年に来日した琉球使節や、1590年に来日した朝鮮通信使ならびにインド副王使節に対し、秀吉は証明の抱負を国書をもって伝えており、1591年には、フィリピンのマニラに使者を送って証明戦争の近日決行を予告していた⁽¹⁾。これらの情報は、朝鮮から北京へ報知された北方ルートと、琉球や在日中国人によって中国江南地方へ報知された南方ルートをもって、まもなく明に到達し、各国に大きな波紋を引き起こした。というのも、両者の情報は互いに齟齬する点が少なからずあり、特に南方ルートの情報のなかに大きな誤認情報が含まれていたからである。

環シナ海地域は、人・物の往来とともに、真偽の定かならぬ流言風説が飛び交う「情報の海」でもあった。しかも正しい情報よりも誤った情報の方が、えてして人々の心奥に深く浸潤し、広く巷間に流布することが多い。それが当事者以外の第三者によって発せられた情報であれば、信憑性の高い「客観情報」として受けとめられ、より大きな破壊力を発揮することもあった。本稿では、そうした究極の誤認情報の一つとして、朝鮮侵略以前に各地で流されていた「朝鮮の証明嚮導」情報に注目し、この当時の日本有事情報の伝播をめぐる問題を考えてみたいと思う⁽²⁾。

1. 南方ルートによる証明計画情報

まず最初に、琉球官人・明人海商・明人被虜人らによって、南方ルートを経て明へ報知された秀吉の証明計画情報が、一体いかなるものであったかについて検討してみよう。彼らによる日本情報は、侯継高『全浙兵制考』^(補注1)(国立公文書館内閣文庫。史198-14)巻2附録「近報倭警」のなかに、以下のごとく掲載されている。

《報①》琉球国長史 鄭廻の陳報(万曆19年〈1591〉4月)

《報②》陳申の陳報(万曆19年〈1591〉4月)

《報③》蘇八の供述(万曆19年〈1591〉9月)

《報④》朱均旺の陳報(万曆20年〈1592〉3月?)

《報⑤》朱均旺の供述(万曆20年〈1592〉3月)

《報⑥》許儀後・郭国安の連名陳報(万曆19年〈1591〉9月)

「(緒言)」「陳日本国之詳」「陳日本入寇之由」「陳禦寇之策」「陳日本関白之由」「陳日本六十六州之名」「(追記)」

上記6名の情報提供者の出自をまとめると、鄭廻⁽³⁾は琉球の中国系官人(久米村華人)、陳申⁽⁴⁾は福建海商、朱均旺⁽⁵⁾と許儀後⁽⁶⁾は江西省出身の福建海商、蘇八⁽⁷⁾は浙江省の漁民である。陳申は船舶座礁のため琉球に寄寓し、朱均旺・許儀後・郭国安⁽⁸⁾・蘇八は倭寇によって薩摩に連行され、各々日本で生活を営んでいた。このうち陳申・蘇八・朱均旺の3名が、祖国への帰還を果たし、緊迫する日本情勢を明に伝えることとなる。

情報提供の経緯は以下の通りである。《報①》《報②》は、万曆19年〈1591〉春、進貢船に便乗して琉球から福州へ帰還した陳申によって、明の官憲に提出された。《報③》は、万曆19年〈1591〉4月、ルソンを經由して福建省漳州に帰還した蘇八に対し、同年8月、浙江省杭州の官憲が尋問を行って聴取した供述書である。《報⑥》は、万曆19年〈1591〉9月、薩摩に残留した許儀後が、同僚の郭国安とともに連名で作成したもので、翌年〈1592〉1月16日、漳州商船に乗って明へ向かった朱均旺に託された。《報④》は、万曆20年〈1592〉2月28日に福建省大岞港に上陸した朱均旺が、福州の官憲によって尋問された際に提出した陳報で、《報⑤》はその時に聴取された供述書である。その尋問の際、朱均旺は許儀後から渡されていた《報⑥》を官憲に捧呈した。

上記6通の「近報倭警」には、いずれも興味深い日本有事関連情報が載せられている。ちなみに彼らが秀吉の証明計画を聞知したのは、鄭廻と陳申の場合は琉球にて、蘇八は平戸ないしは薩摩にて、許儀後は京都にて、朱均旺は薩摩にてこれを知った模様で、蘇八と許儀後は秀吉を直に瞥見したことがあるという。そして彼らは、秀吉の証明戦争構想について以下のような風聞を伝えている。

【史料1】《報②》陳申の陳報

:(関白は)今年[* 万曆19年〈1591〉]3月に、大明に入寇しようとし、北京から侵入する者は朝鮮に先導させ、福建・広東・浙江・南京から侵入する者は唐人に先導させようとした。

:(万曆18年〈1590〉)12月25日、関白は再び使僧を琉球に送り、(次のような旨を)つぶさに伝えて参りました。『倭王(関白)は(来年)8月に出兵して大明を奪取するつもりである。(証明軍のうち、一つは)南京から、一つは浙江から、一つは福建から侵入し、(明軍を撃退して)白旗を立てせる。金銀を積み上げて(明人に)謀反を起こさせ、(在日)唐人に先導させる。(南京・浙江・福建)3省を降伏させ、さらには北京にまで攻め入ることとなる。……』

【史料2】《報③》蘇八の供述

:カンパクドノは……新たに兵船を造営し、被虜唐人を集めて先導役とし、中国へ侵犯しようとした。彼ら唐人は(日本人の)妻を娶って子息をもうけており、(中国には)従っておりません。

すなわち征明戦争の予定ルートとして、朝鮮半島経由のほか、中国江南地方に直接侵攻する計画が企てられていたと言う。しかも江南侵攻軍を三つの部隊に分け、南京・浙江・福建地方へ各々侵入し、同地を占領した後、北京に攻め上ると称したと言う。あたかも嘉靖大倭寇時代にしばしば見られた同時多発掠奪戦術を思わせるような侵攻構想である。また北方侵入軍は朝鮮に先導させると同時に、南方侵入軍は在日明人(「唐人」)を先導役にし、賄賂戦術をもって現地明人の謀反を引き起こそうとしている、という箇所も興味深い。さらに《報⑥》許儀後らの陳報によれば、秀吉は王直の残党たちを召喚して、江南方面への侵攻の難易を問いただしたと言う。もっとも以上のような南北同時侵攻構想については、日本側の国内史料からは全く確認することができないため、信憑性はかなり疑わしい。しかし通報者たちが、秀吉の征明戦争計画を後期倭寇のイメージをもって解釈し、風説を明へ提供している点は、看過できないことである。

さて【史料1】にも述べられている通り、彼らが伝えるところの征明計画構想は、すでに朝鮮が日本に服属していることが前提となっている。侵略戦争以前の日朝関係について、「近報倭警」の通報者たちは、以下のような情報を明へ伝えている。

【史料3】《報①》鄭廻の陳報

:関白は琉球が仏国であることを聞き知り、敢えて出兵しませんでした。が、朝鮮に対しては遂に兵を發し、これに勝利いたしました。

【史料4】《報②》陳申の陳報

:万曆18年(1590)4月、(関白は)兵を起こして朝鮮に打ち勝ち、300人の来降者を獲得しました。

【史料5】《報③》蘇八の供述

:万曆18年(1590)2月、(カンパクドノは)頭目たちを遣わし、船を率いて、朝鮮との境である対馬という海島に住泊し、使僧を朝鮮に遣わして、カンパクドノの利害を説き語らせました。朝鮮は驚き恐れて即座に大頭目の息子10人を投降させました。そこでカンパクドノは壱岐という海島に草房を建てて、上記の投降者10人を安置し人質にいたしました。

【史料6】《報⑥》許儀後・郭国安の連名陳報(「陳日本入寇之由」)

:(万曆18年(1590))5月、高麗国が貢物を捧げて入京した時も、(関白は)琉球に申し付けた趣旨[* 征明嚮導]を(高麗の使者に)申し付け、黄金400両を下賜しました。高麗が日本に入貢して来たのは、去年5月のこの時から始まったのであります。(万曆18年(1590))7月、広東の蠓境澳[* マカオ]から佛狼機フランキが(日本に来貢し)、我が大明国の天図1幅・地図1幅・犬1対、馬1対・緞子・香木等と一緒に銀5万両余を進上いたしました。(わたくし)許儀後らが(京都から)薩摩に下向した際、道中にてこの一行と遭遇いたしました。(しかし彼らが関白から)どんなことを申し付けられたかについては、存じません。

すなわち【史料3・4】では、1590年に秀吉が朝鮮へ出兵して300人の投降者を得たと言い、【史

料5】では、朝鮮から大頭目(国王)の子息10人が人質として差し出されたと言い、【史料6】では、この年に初めて朝鮮から日本へ朝貢使節が派遣されたと言う。これらの記述は、1590年における朝鮮通信使(黄允吉・金誠一・許箴)の日本派遣を訛伝した誤認情報であることは言うまでもない(後述)。なお【史料6】の文中に言及された琉球使節とは、1589年に来日した天龍寺桃菴を指し、マカオから派遣された「佛狼機」とは、インド副王使節の名目で1590年に来日したアレックスandro＝ヴァリニャーニー一行を指す。いずれも日本国内においては、秀吉に対する朝貢使節として認識されていた。

さらに許儀後は、下記のような面妖な情報を報知している。

【史料7】《報⑥》許儀後・郭国安の連名陳報(「陳日本入寇之由」)

:今年[*万曆19年(1591)]秋7月1日、高麗国は官人を(日本に)遣わして入貢し、(その官人を)人質として(差し出したうえ)、関白に(征明戦争の)早期決行を催促いたしました。

この「今秋七月初一日、高麗国遣官入貢為質、催関白速行」という記述は、全く史実に反していることは言うまでもない。恐らく宣祖24年(1591)6月に、宗義智が釜山に渡海して「仮途入明」要請を朝鮮側に行ったことが、風聞として薩摩に伝わる過程において、このように曲解されたのであろう。しかし「朝鮮はすでに日本に服属して征明嚮導に協力しようとしている」という恐るべき誤認識が、日本国内では牢固たる「常識」として定着してしまっていることが、ここから窺えるのである。特に朝鮮の征明嚮導説を完全に信じ込んでしまっている許儀後は、「朝鮮＝祖国大明の敵」という前提で論を組み立てており、朝鮮に対する敵意をむき出しにして、次のような対応策を明の官憲に提案するに至っている。

【史料8】《報⑥》許儀後・郭国安の連名陳報(「陳禦寇之策」)

或いは200万、或いは300万人(の軍勢)を高麗の地に進軍駐屯させ、高麗の主立った官吏を尽く殺し、高麗の民で(明軍に)従わない者がいれば、みな掃滅してください。(そして明の)大軍を高麗の四方に配置し、高麗人で我が方[*明]に味方する者に命じて、高麗の官吏に偽装させて(倭人を)誘い入れます。(ついで)四方を包囲し、火砲を合図に(誘引した倭人を)攻め殺します。山東や遼東からは各々水軍50万を出動し、狼煙の上がるのを合図に倭人どもの背後を突き、水陸両方から攻撃を加え、日に夜を継いで倭人どもを皆殺しにすべきです。そのようにした時、倭はのうのと過ごすことが出来ず、高麗は(倭に)呼応することが出来なくなるでしょう。

「倭軍が朝鮮を攻め取る前に、明軍が先手を打って朝鮮を占拠せよ。高麗人は帰順者以外すべて殺害せよ。帰順した高麗人を囚にして、倭人を誘い込み、一気に殲滅せよ」という、恐るべき提案である。朝鮮側にとっては、まさに噴飯ものの提案であるが、こうした陳報が、朝鮮侵略直前に南方ルートで北京へ伝達されたことは、明の対朝鮮認識に極めて深刻な影響を及ぼしてゆくこととなる。

それでは何故、「朝鮮は日本に服属した」という認識が、日本国内に流布してしまったのであろうか。その謎を解く鍵は、豊臣秀吉の朝鮮に対する主観と、1590年に来日した朝鮮通信使に対する日本側の認識のなかに、原因があった。

2. 朝鮮通信使の来日をめぐる日本側の解釈

そもそも朝鮮に対する豊臣秀吉の認識は、「これまで(高麗の王は)対馬の屋形[*宗氏]に従ってきたのであるから、来年は必ず日本へ渡海あるべしとの心づもりであった」(『九州御動座記』)というような、「朝鮮＝対馬従属」観に基づいており、「琉球＝薩摩従属」観と軌を一にしていた⁽⁹⁾。もともと朝鮮側にとっては、「対馬＝朝鮮藩臣」こそが主流見解であり、仮に上記の秀吉の見解を知ったならば、驚きを通り越して呆れ果てたことであろう。しかし当時の日本国内では、秀吉の見解は決して奇異なものではなく、むしろ一般的なものであったことは、日本で長く生活した宣教師ルイス＝フロイスの記述からも確認することができる。

【史料9】フロイス『日本史』第35章(第3部46章)

平戸港の北方にあたり、我ら(ポルトガル人)の(里数で)30リーグアのところに^{ツシマ}対馬と称する島がある。この島には日本人が居住しており、日本からはこの島(を經由して)のみ朝鮮と貿易が行われている。毎年、この対馬島から300名ほどの商人が朝鮮の主要な町に出かけて商取引を営んでいた。だが朝鮮人は、(日本人)が(それらの町)に通ずる道からはずれたところに遊覧することを許さなかった。そして朝鮮側からは、年ごとに一種の貢物として、米一万俵を対馬の国主に納めていた。

上記にみえる朝鮮の「貢物」とは、朝鮮側が毎年対馬島主に下賜していた歳賜米豆100石を訛伝したものであることは言うまでもないが、ここでは全く主客が転倒していることが分かる。そして1587年に宗氏を服属させた秀吉は、対馬の配下である「はず」の朝鮮国王を、速やかに日本へ入朝させるよう、対馬が朝鮮側に交渉することを厳命した。この「朝鮮国王入朝要求」を、対馬が「朝鮮通信使派遣要求」にすり替えて交渉に望んだ顛末は、周知の事であるため詳述は省く⁽¹⁰⁾。ただ、①1589年に、宗義智みずからが偽日本国王使の副使となり、秀吉名義の偽造国書を携行して朝鮮に渡海し、通信使派遣を執拗に要請したこと、②朝鮮側は、通信使派遣の条件として、損竹島事件(1587年)の嚮導者である沙火同の引き渡しを提示したこと、③この要求に対し、通信使来日の早期実現を図る小西行長の工作によって、五島在住の沙火同が逮捕され、朝鮮への縛送が実現したこと、④その結果、使節派遣の名分を得た朝鮮側は、1590年に通信使を日本へ派遣したこと、等の4点のみを記すに留めたい。

さて、通信使の日本上洛は、1443年の使行以後、実に約150年ぶりの事であった。彼らの来日を耳にした日本側人士は、どのような見解を示したのであろうか。

【史料10】山科言経『言経卿記』天正18年(1590)7月19日条

高麗人[関白である]が先日、堺へ着岸し、今日、京都に上ってきた。船(に乗って上洛)した。(一行の中には)管弦(を奏でる者が)いた。貴賤ともども(見物のため)群がった。(彼らは)殿下[*秀吉]に御礼を申し入れるため(やって来た)という。まず(彼らは宮中へ)参内するとのことである。

【史料11】勅修寺晴豊『晴豊記』天正18年(1590)7月21日条

今日、四つ時に高麗の衆が管弦(を奏でながら)上洛した。各々が同道した。中山殿と原源兵という者が、(高

麗人の宿で(彼らを)見物した。大酒(を飲んで)いた。可笑しい感じであった。……すぐに大徳寺に高麗の衆は宿泊していた。(私は)見物するため(そこに)行った。(使者は)高麗の関白である。

【史料12】英俊『多聞院日記』天正18年(1590)7月26日条

小田原が落城した。……さて日本国六十余州は、島々に至るまで(関白殿の)支配に帰した。不思議な事だ。不思議な事だ。高麗・南蛮からも御礼の使者が(日本に)やって来て、京・堺に逗留している。はてさて希代の事だ。希代の事だ。

上記史料のうち、【史料10】の山科言経やましなときつねと【史料11】の勤修寺晴豊かじゅうじはれとよは京都在住の公家、【史料12】の英俊は奈良在住の僧侶である。ここで興味深いことは、通信使の行列を見物した言経と晴豊が、いずれも「高麗の関白」がやって来た、と述べていることである。「高麗の関白」とは、朝鮮国王の配下にある最高位の官僚、すなわち領議政クラスの大物を指すのであろう。無論、実際にやって来たのは、正使の黄允吉にせよ、副使の金誠一にせよ、せいぜい上級官僚に過ぎない人物であり、上記の見解は明らかな誤りである。ただしこの誤解は、単なる流言風説の産物ではなく、山室恭子が指摘したように、豊臣政権が意図的に流した情報操作の結果であろう⁽¹¹⁾。第二に注目すべきことは、朝鮮からの使節は、秀吉に対する「御礼」のため派遣された、という見解を示していることである(【史料10・12】)。この「御礼」なる言葉は、この時代、単なる謝礼や感謝を意味するのみならず、高位者への臣従儀礼を指していた⁽¹²⁾。換言すれば、この使節は朝鮮の日本に対する服属表明使節である、と彼らは理解していたのである。しかも【史料12】の英俊のごとく、小田原城が落城して秀吉の天下統一が成就したことと、高麗や南蛮の「御礼の使者」(朝鮮通信使とインド副王使節ヴァリニャーニ)が来日したこととの間に、玄妙不可思議なる因果関係を感じ取り、いささか興奮気味に感嘆の弁を發する者もいた。

勿論、朝鮮側には、秀吉に服属するため通信使を派遣したという意識は毫も無い。あくまでこの使節は、日本側が「国書」を先送りし、海賊の沙火同を縛送した誠意に応えるため派遣した回答使に過ぎなかった。しかし「日本新王」に宛てた宣祖の返書は、対馬によって抜き取られ、あたかも朝鮮国王が秀吉の日本一統を慶賀するため、自発的に国書を出したかのごとき文面に書き替えられた⁽¹³⁾。この改竄国書に接した秀吉は、その返書のなかで、「貴国が先駆けて(日本に)入朝したのは、『深慮あれば近憂無し』という(心構えに)依るものであろう」と、愛情に満ちた慰労の念を示すと同時に、「予が大明に出兵する時、(貴国が)士卒を率いて(予の)軍營に來臨すれば、いよいよ隣国同士の盟が実を結ぶことになろう」と、証明援兵を厳かに下命した⁽¹⁴⁾。当然、通信使は秀吉国書の内容に強く抗議して、書き換えを要求したが、結局果たされることなく、蒼惶と帰途に就くこととなる。なお上記の秀吉国書の文面は、国内に公開されたようで⁽¹⁵⁾、「朝鮮は日本に服属し、関白から証明嚮導を命じられた」という情報が、朝鮮側の意図とは無関係に、日本国中を駆けめぐることとなる。その過程において、「高麗の関白」「高麗国王の御礼の使者」という情報は、平戸の蘇八の耳に達する頃には「人質として差し出された大頭目の息子10人」となり、琉球の陳申のもとに伝わる頃には「敗戦の來降者300人」に変じてゆき、まるで伝言ゲームのように、情報の歪みが増幅してゆくのである。

3. 明・朝鮮両国関係に与えた影響と衝撃

もしも前章であげたような「怪情報」が、日本在住者の舌頭に留まっていたのであれば、児童にも等しい流言飛語として、朝鮮側は笑って無視することができたかもしれない。しかし不幸なことに、これらの情報は、祖国を案じてやまない華人たちによって、まもなく明に通報された。さらに不運なことには、かかる情報に接した明政府が、これを荒唐無稽なものとして却下せず、北京の要路に大きな反響を呼んだ点にある。特に朝鮮側にとっては、「征明嚮導」という噴飯ものの怪情報が、自分の関知しえないところで勝手に明へ伝播し、朝・明両国の国際問題に発展するという、まさに笑うに笑えない事態が、以後展開してゆく。

前述した「近報倭警」のうち、《報①》鄭迥の陳報と《報②》陳申の陳報は、万暦19年(1591)3月26日に琉球を出帆した進貢使が福州に入港した後、同年4月に同地で作成された。このうち《報①》は、福建巡撫趙參魯の題奏(「為貢夷附報倭警、預陳防備機宜等事」)に部分引用される形で北京へ伝達され、《報②》も、浙江巡撫常居敬の題奏(「為馳報倭夷緊急軍情、乞勅督部衙門、嚴加偵探、早為禦防、以杜後患事」)のなかに部分引用されて北京へ伝えられた^[16]。《報①》で引用された箇所は、「関白が日本66州を併呑し、朝鮮に出兵して勝利し、琉球にも服属を強要した。また各州に戦艦造営を下命し、明年9月の征明決行を宣言している」という部分である。また《報②》の引用箇所は、上記情報のほか、秀吉が朝鮮に勝利して300人の来降者を得たこと、征明戦の際、朝鮮を北京侵攻の嚮導役に、在日唐人を江南侵攻の嚮導役とする計画であること等々、朝鮮側にとって最も不愉快な誤認情報部分であった。浙江巡撫は、上記の内容を承けて、題奏中にて以下のような所感を述べている。

【史料13】浙江巡撫御史題(柳成龍『西厓集』卷3「陳倭情奏文」所収)

朝鮮と日本は、ともに海中に位置するとは言っても、南北に相隔たること甚だ遠いです。もしも日本が朝鮮に打ち勝ったとすれば、船舶で渡海すること千里以上(の距離)となるでしょうし、有事を告げる緊急の速報が、全く無いはずがありません。いわんや朝鮮は毎年(我が明の)正朔を奉じ、代々(我が明の)国恩を受けており、平素より(自国を)礼儀の国と称して、各々(の臣民)が(我が明への)忠順の心を懐いております。どうして日本が勝ったからといって、甘んじて賊に従い、にわか(に)征明の嚮導を務めることがありますか?。あるいは、日本が琉球を脅して降伏させたいと思っていたため、『朝鮮を打ち負かした』とデタラメを言い、そうすることで琉球を恐喝したのでしょうか。そして琉球は中国に救援を求めたいと思っていたため、日本の言い分を軽々しく信じ込み、福建に通報したのでしょうか。未だ(真相は)不明です。ただ、海外の風説は、根拠無しに臆断し難いとは言っても、軍情に関わる事柄でございますので、(真相究明のために)必ず遠行偵察すべきです。

すなわち浙江巡撫は、朝鮮が日本に負けて服従したという情報に疑問を呈し、「琉球は日本からの偽情報に踊らされているのではないか?」と憶測しつつも、事の実否を確かめるため偵察行動が必要であると、述べていることが分かる。なお、この浙江巡撫と福建巡撫の題奏は、万暦19年(1591)7月20日までには北京に達していた模様で、この日、内閣大学士許国らは、「昨日得たと

ころの浙江巡撫と福建巡撫の報によれば、『日本倭奴が琉球を招誘して(我が国に)入犯しようとしている』とのことである」と題奏し、北方のモンゴル人と南方のミャンマー人による辺境侵犯事件と絡めて注意を促している。また戸部都給事中の王徳完も、8月1日に、福建巡撫が報じた琉球朝貢使による日本警報に言及した題奏を出している^[17]。そして8月8日になると、遼東巡撫は下記のような兵部の咨を受領した。

【史料14】兵部咨(柳成龍『西厓集』巻3「陳倭情奏文」所収)

……ただちに然るべき通事を派遣し、日に夜を継いで朝鮮国に行かしめよ。そして日本関白の(明)入寇と朝鮮に対する戦勝の有無、(ならびに)朝鮮国王が果たして戦艦造営や(征明)嚮導を聞き入れたのか否かを偵察し、逐一詳細に調査し、確かな情報を獲得せよ。あるいは直ちに彼の国の陪臣に通知して、(朝鮮国王に)啓聞させ、真実に基づいた回答の奏上を(朝鮮が出すように)せよ。

朝鮮が日本に服属し、征明戦争に荷担するというのは本当なのか?——この疑惑を解明するため、明から朝鮮へ通事を派遣することが下命されたのである。この兵部の指令は、遼東巡撫から遼東都司へ転送され、8月23日、遼東都司の咨(「為哨探倭情事」)が朝鮮国王のもとに到着した^[18]。

さて、これより先に朝鮮国内では、万暦19年(1591)正月28日に帰国した朝鮮通信使がもたらした恐るべき日本情報を、明に伝達すべきか否かについて、深刻な議論がなされていた。通信使がもたらした情報とは、秀吉の征明計画と、朝鮮に対する「仮途入明」要請である。周知の通り、この「仮途入明(道を朝鮮に借りて入明する)」とは、秀吉の「征明嚮導」要請を、対馬が糊塗して和らげた表現であるが、その真意が朝鮮に対する助征強要であることは、疑う余地が無かった。そして5月4日に、この緊急情報を明へ陳奏すべきか否かについての激しい論戦が、朝廷内部で交わされた^[19]。戸曹判書尹斗寿は「すぐさま天朝[*明]へ陳奏し、通信使派遣の経緯をも報知すべきです」と主張し、兵曹判書黄廷或は「我が国は天朝に200年間、忠勤を尽くしてきました。どうして陳奏しないでいられますか?」と述べ、いずれも即時陳奏に賛意を示した。これに対して副提学の金晬は、通信使派遣の事実が明に伝わると面倒が起きると称して、陳奏に難色を示し、左議政の柳成龍もまた、「もしもこの陳奏のことが日本人の耳に入った場合、対処し難い面倒が起きるでしょう」と述べて強く反対した^[20]。陳奏反対論をまとめれば、「通信使派遣のことを明が知れば、朝鮮が日本と内通したと疑うであろう」「陳奏のことを日本が知れば、彼らは国境紛争を起こすであろう」という二点に尽きよう。そうしたなか左承旨の柳根は、下記のような妙案を宣祖に上申した。

【史料15】朴東亮『寄斎史草』上、万暦19年5月4日条

柳根は言った「……秀吉は大タワケだといっても、必ずしも天朝に入犯できるとは限りません。……もしこの根拠無き言説を(陳奏すれば)、一つには天朝を驚かせ、一つには隣国(日本)の恨みを買うこととなりましょう。……通信使(を日本に派遣した)ことに至っては、これを直に(明へ)陳奏した後で、万一天朝からその曲折を尋問されれば、必ずや対処し難い面倒が起きるでしょう。もしもやむをえず陳奏したいのであれば、(日本から)逃げ帰ってきた被虜人から聞いたことにすれば、大きな妨げには至りませんでしょう」

この提案に宣祖は賛意を示し、翌5日、「真の情報源を隠し、朝鮮人漂流民の金大璣から得た情報と称してさりげなく上奏する」、という政府の方針が決定した。そして「倭賊が上国〔*明〕を犯そうと欲している」との旨を記した礼部あての咨文を、聖節使(金応南・黄致敬)に託して北京へ派遣することとなった^[21]。なお金応南の漢城出発の日時は不明であるが、8月17日の万暦帝の聖節(誕生日)賀礼までに北京へ到着する必要上、5月中には漢城を出発したと思われる^[22]。

不幸なことに、金応南一行が明に入国した頃には、琉球が発した《報①②》の日本情報が北京に達し、征明嚮導の風説が遼東方面にまで流布していた。金応南は山海関の住民から、「汝の国は倭と一緒に叛いたというのに、どうしてここに来たのだ?」と、散々に罵られたと言う^[23]。そこで団員の訳官洪純彦は、内閣大学士許国の舎人である兪深に宛てた密書を送って朝鮮国内の事情を報知したところ、兪深は密かに通州まで出向いて洪純彦に面会し、北京の内部情報を以下のよう述べた。

【史料16】申靈『再造藩邦志』巻1

近日、福建などの地から、汝の国が倭を導いて(我が国を)侵犯する、との上奏がなされたため、朝廷内部で侃々諤々の論議となっている。閣老様〔*許国〕は独りこれを抑え、『絶対にそんなことは無い。朝鮮の聖節使が今まさに到着しようとしている。必ずや変事通報の文書を持参しているであろう。もしも(文書が)無ければ、果たして疑ってもよからう』と仰せられた。科道官は、汝の国の使臣が北京に到着するのを待って、(使臣を)逮捕・尋問して情報を得たいとの旨を、(陛下に)上奏しようとしたが、閣老様が『事態が判然としないのに、のっけから使臣を糾問するのは、柔遠の道ではない』と仰せられたので、論議が少しばかり鎮まった。(そして)汝の国の変事通報の有無を待って、対処することになった。今、汝の書状を得て、閣老様も大変お喜びになり、先報のため、私をここに遣わされたのである。

上記内情を知った金応南たちが、どれほど驚愕し戦慄を覚えたかは、想像するに余りあろう。金応南は北京に到着すると、すぐさま許国のもとに招かれて事情聴聞を受けた。また金応南は、礼部左侍郎の韓世能へも文書を提出して事情説明に奔走し、好意的な返答を得ている。なお許国は1561年に、韓世能は1572年に朝鮮へ派遣された経験があり、朝鮮事情に通じていた^[24]。彼ら朝鮮事情通に対する説得工作が効を奏したのか、8月11日には、「朝鮮が報じた倭奴の消息は、琉球が報じたものとほぼ同じである。宜しく褒賞して激励すべし」との礼部の題奏が万暦帝に出されており^[25]、朝鮮に掛けられた征明嚮導の嫌疑は、ひとまずここに解消した。金応南ら一行は、一転して厚遇を受け、万暦帝から「朝鮮は暹羅・琉球らの国と結び、兵を合わせて(日本を)奇襲攻撃せよ」との勅諭を拝受した後、11月2日に漢城に帰還することとなる^[26]。

ところで征明嚮導の真偽を問う遼東都司の咨が朝鮮国王のもとに到着したのは、先述した通り8月23日のことであった。この咨文は、金応南の北京派遣と入れ違いの形で到来したため、朝鮮朝廷に大きな衝撃を与えたであろう。朝鮮朝廷は、すぐさま遼東都司に対して宣祖名義の回答を送付する^[27]と同時に、誣告弁明を使命とする陳奏使(韓応寅・辛慶晋・呉億齡)を北京へ派遣することを決定した^[28]。10月24日に漢城を出発した陳奏使が携行した宣祖名義の上奏文(「陳倭情奏文」)は、柳成龍と崔岵によって作成された長大な弁明書であるが、緊迫する日本情勢を下記

のように陳述している。

【史料17】崔崑『簡易集』卷1「辛卯奏」^[29]

臣〔*宣祖〕が調査しましたところ、(以下の情報を)得ました。本年〔*万暦19年(1591)〕3月、日本国対馬州太守宗義調が刷還した被虜人金大璣の供述によれば、(漂着地の) 畠山殿の州という地において、(日本) 国王が戦艦を大いに造り、今年〔*万暦19年(1591)〕大明へ入寇するとの由を聞いた、とのこと。続いて本年〔*万暦19年(1591)〕5月、倭人の僧俗10名がやって来て言うには、『日本関白の平秀吉は、兵を用いて(日本の) 諸島66州を併呑し、琉球・南蛮諸国はみな帰服した。(かつて日本は) 嘉靖年間に大明に遣使入朝したのに、大明がそれを拒絶したので、(日本では) そのことを代々恨みに思っていた。このため明年〔*万暦20年(1592)〕3月に大明へ入犯しようと思っている。(日本の) 兵船が通過する際、貴国(朝鮮)の国境を騒がすのではないかと心配している。もしも大明の許和を得ることができれば、事態は解決するであろう』と云々。また本年〔*万暦19年(1591)〕6月、対馬島主宗義調によって派遣された息子の義智が、浦口〔*釜山〕に到来し、『緊急警報がある』と称して(以下のように) 申しました。『日本関白は、兵船を大いに調べ、まさに大明へ入犯しようとしている。貴国も騒擾を蒙ることになる。もしも貴国が先駆けて大明に通報し、講和を得ることができれば、この災いを免れることができよう』と云々。

一見すれば分かる通り、朝鮮側は秀吉の証明計画を伝えてはいるものの、その情報源を、万暦19年(1591)3月に日本から送還された金大璣の供述と、同年5月に来朝した倭人たちの発言、ならびに翌年6月に釜山に到来した宗義智の警告の三つに限定しており、朝鮮通信使の存在を完全に隠蔽している。特に同年5月来朝の「倭人僧俗10名」とは、時期的に見て、通信使と同行して朝鮮に渡った偽日本国王使(玄蘇・柳川調信ら)を指していることは明らかであるにもかかわらず、通信使護行とは全く関係ない使節であるかの如く、ここでは述べている。朝鮮側は金応南の派遣時と同様に、通信使の日本派遣の事実を意図的に排除した上で、倭情通報を行っていることが、ここからも理解されよう。以下、当上奏文では、《報①②》の琉球情報は、日本の奸悪な情報操作に災いされた虚偽情報であることを強調するとともに、いかに長い間朝鮮が倭寇の被害に苦しめられていたかという事と、いかに長い間我が朝鮮は明に忠順を尽くしてきたかという事を、くどいまでに綿々と書き連ね、次のような文言をもって文章を結んでいる。

【史料18】崔崑『簡易集』卷1「辛卯奏」

臣〔*宣祖〕は如何なる理由で、不幸にもこうした(汚名)を閩越〔*福建〕の間から得てしまい、しかも(そうした情報が) 朝廷に上聞されてしまったのでしょうか？。つらつら思うに、天地日月は決してこれをもって臣を疑うことはないでしょうから、臣もまた、敢えて多くは弁明いたしません。ただ、臣の事大の誠が至らないがために、このような事が起きたのではないかと恐れており、びくびくしております。……(我が国では) すでに国内の沿岸守将に対して厳重警戒を下命しましたので、もしも賊船に遭遇すれば、(その船が) 国境侵犯か国境通過かを区別せず、速やかに撃滅いたします。このほか、あえて朝廷に望みますことは、特に(明国内の) 海道備倭等の官へ勅を出され、有備無患と相成れば、喜びに堪えません。以上、謹んで奏聞いたします。

さて10月24日に漢城を発した陳奏使が、いつ明に入国したかは不明であるが、通常の行程を

たどったとすれば、明くる年の万暦20年(1592)正月下旬までには北京に到着したはずである^[30]。以後、韓応寅は朝鮮に掛けられた冤罪を晴らすべく、弁明活動に従事したと思われるが、彼を取り巻く環境は、金応南の時と比べて遥かに好転していた。というのも、前年の万暦19年(1591)11月4日には、すでに遼東都司あての宣祖回答が北京に転達されており^[31]、倭情偵報の忠節を万暦帝から大いに賞賛されていたからである。2月18日に、明側は韓応寅ら42名に対し宴享接待を施し、翌19日には、「朝鮮の君臣は証明嚮導の誣告に痛憤している。倭情を偵報した国王の効忠を察せられよ」との旨の題奏が、兵部によってなされた。また3月7日には、韓応寅らに対する賜宴が催され、翌8日には、礼部の題奏によって、万暦帝から朝鮮国王へ激励の勅書が下賜されることとなった^[32]。この間、陳奏使は極めて手厚い待遇を明側から施されたようで、滅多に出御しない万暦帝が、親しく一行を引見して労いの言葉を与えたと言う^[33]。韓応寅らは、今回の弁明活動によって明の嫌疑を完全に解き、信頼回復の達成を確信したであろう。

しかし彼らが北京に滞在していたまさにその時、そうした活動に水をさすような情報が、再び福建に上陸した。許儀後らによる陳報の到来である。薩摩を脱出した朱均旺は、万暦20年(1592)2月28日に福建大岞港に到着し、3月に福建巡海道の取り調べを受けた際、《報⑥》を提出した。この陳報は、福建巡撫によって速やかに北京へ送致されたものと思われるが、3月上旬に北京を辞去した陳奏使が、果たしてこの存在を知り得たかどうかについては確証が無い^[34]。しかしいずれにせよ、朝鮮の証明嚮導を以前にも増して強調しているこの陳報が、韓応寅らの努力を無にするだけの破壊力を持っていたことは、その後における明側の対朝鮮感情の推移を見れば、疑う余地が無い。

彼らの不運は更に重なった。陳奏使一行は、使命完遂を華々しく報告するため、漢城を目指して急ぎ東行するが、その途上、万暦20年(1592)4月13日に、日本軍の朝鮮侵略が遂に勃発する。国土の半分が戦火に包まれるなか、韓応寅らが宣祖に対面したのは、5月2日のことであった。しかも漢城はすでに放棄されていたため、彼らが復命を行ったのは、開城の行宮であった^[35]。

むすびにかえて

朝鮮側にとって、「証明嚮導」という謂われ無き風説が、南方ルートを経て明に伝播されるとは、予想外の出来事であっただろう。もっとも陳奏可否の議論が行われた際、彼らは福建経由による情報漏洩の可能性を、実は憂慮していた。しかしそれは、「福建商人が日明間を往復しているため、我が国が明へ陳奏したことが、彼らを通じて日本へ洩れてしまうかもしれない」というもので、情報が福建から日本へ出ることは想定できても、その逆のケースを思い描くことができなかつたのである。それどころか国王宣祖は、「福建と日本が(地理的に)近く、商人が往来しているからといって、日本が我が国に書契を送ったということ、どうして彼らが聞知して、これを(明の朝廷へ)上奏することが出来ようか？」とまで断言していた^[36]。そして通信使の日本派遣の事実が、あらぬ誤解を招くのではないかということに心配する余り、明への陳奏を躊躇している間、当の福建商人に

よる陳報に先を越されてしまったのである。琉球から発せられた《報①》《報②》による衝撃は、金応南や韓応寅の努力によって、一時的に和らげることに成功したが、薩摩から来た《報⑥》の再来襲によって、そうした努力はほとんど水泡に帰したと言ってよい。そして明の官人たちの心中に播かれた「征明嚮導」疑惑は、日本軍の朝鮮侵略が現実化し、その速報が万暦20年(1592)5月10日に北京へ伝達^[37]されて以降も、強まることはあっても弱まることはなかった。そのころ「朝鮮は日本と結託し、兵禍を被ったなどとウソをついている。兵禍を被ったことを口実にして、実は日本のために道案内をしているのである」などという凄まじい流言が、遼東地方から北京にかけて流布していた。皮肉なことに、開戦当初、朝鮮側が余りに連戦連敗したことが、この疑惑をますます増幅させる要素となっていたようで、疑心暗鬼に駆られた兵部尚書の石星は、真相解明のため、遼東鎮撫使林世録らを朝鮮へ派遣するほどであった^[38]。6月18日、遼東巡按御史李時孳の咨文を一覧した宣祖は、「これは思うに我々が倭賊と同謀していると疑って、このような脅迫文言を記し、反応を試そうとしていうのだ」と、わなわな震えながら述べている^[39]。なお《報⑥》は、このころ朝鮮へ派遣された明の官人たちによって朝鮮にもたらされたようで、朝鮮側を難詰する材料として用いられたのであろう^[40]。6月中旬以降、明は朝鮮に大規模な救援軍を送ることとなるが、一度播かれた不信の種は、おりにふれ明軍将校の脳裏に芽を吹いた。すなわち「日朝陰結」という朝鮮側にとって悪夢のような言いがかりが、明軍が日本軍に敗北を喫した際や、状況が悪化した時に、明人の口から発せられてゆくのである^[41]。

朝鮮は、環シナ海地域に逆巻く情報の渦に足をすくわれたまま、故無き戦禍を蒙ったとも言える。敢えて苛酷な評価を下せば、朝鮮側が取った最初の躓きは、侵略前夜の日本の国内情報を十分に理解しないまま—とりわけ秀吉の真意を看破しないまま—、1590年に通信使を派遣したことにある。というのも、当時の日本においては、①秀吉のもとにやって来た使節は、国内の使節であろうと外国の使節であろうと、一方的に服属使節であると見なされ、②服属を「表明」したからには、秀吉の戦争への全面協力を強要され、③それを拒んだ者には、当然のことながら秀吉の討伐を蒙るという、豊臣政権の恐怖の三段論法が存在していたからである^[42]。この秀吉の論理は、朝鮮側にとってみれば、まさに理解の域を遥かに超えた蛮夷の妄想そのものであり、「倭人は測り難し」という彼らの伝統的日本観をますます強めたことであろう。しかしその際、「倭人は測り難し。故に放置すべし」と結論付けて思考を停止するか、「倭人は測り難し。故に宜しくその真意を偵探すべし」という善後策を採るかで、事態の展開は大きく異なっただけである。朝鮮側の第二の躓きは、前者の思考回路をもって、「倭人に明征服などという大それたことが出来るはずがない。故に侵略はありえない」という楽観論に陥ってしまったことにある。

壬辰倭乱という未曾有の災難を経験した朝鮮側は、戦争終結後の対日交渉に関し、「予、それ^{われ}に懲りて、後の患^{わざわい}を^{つし}ぎむ」(柳成龍『懲毖録』)^[43]という態度を文字通り取った。すなわち徳川政権の誕生後、再び日本への使節派遣要請が対馬によって執拗に行われるようになると、当然のことながら朝鮮政府は、この要請に対して極めて慎重な態度を取ったのである。「昔、柳川調信は通信使(派遣)を(我が国に)要請したが、(派遣した結果)ほどなく壬辰の兵禍が発生した。小西行長は冊封使(派遣)を(明に)乞い願ったが、(派遣した結果)かえって丁酉の兵禍を招いた」

(『宣祖実録』39年(1606)6月癸亥条)という所感が、彼らの偽らざる心境であった。そして今度は、前轍を踏むことを避けるべく、日本国内情報—今度は家康の真意の所在—の収集に努力を傾注する。また同時に、主に対馬を牽制すべく、明の存在を意図的に誇示する「借重之計」という情報操作戦術を、朝鮮側は積極的に行うこととなるのである^[44]。

《注 記》

- (1) 北島万次『豊臣政権の対外認識と朝鮮侵略』『外交文書にみる対外認識』(校倉書房。1990年)
- (2) この問題に関する先行研究として、以下のものを挙げておく。①渡辺三男『訳注 日本考』(大東出版社。1943年)、②石原道博『文禄・慶長の役』『中国側からみた万暦朝鮮の役』『朝鮮側からみた壬辰丁酉の役』(塙書房。1963年)、③中村栄孝『壬辰倭乱の発端と日本の「仮道入明」交渉』(『朝鮮学報』70。1974年)、④松浦章『明代海商と秀吉「入寇大明」の情報』(末永先生米寿記念会編『末永先生米寿記念献呈論文集』坤。奈良明新社。1985年)、⑤管寧『秀吉の朝鮮侵略と許儀後』(『日本史研究』298。1987年)、⑥北島万次『豊臣秀吉の朝鮮侵略』『壬辰倭乱前夜の明と朝鮮』(吉川弘文館。1995年)、⑦鄭樑生『明・日関係史の研究』『秀吉の侵略準備とその哨報』(雄山閣。1995年)、⑧増田勝機『帰化人汾陽理心(中国名郭国安)について』(鹿児島短期大学『研究紀要』57。1996年)、⑨三木聡『福建巡撫許孚遠の謀略—豊臣秀吉の「征明」をめぐる—』(高知大学人文学部『人文科学研究』4。1996年)、⑩上原兼善『幕藩制形成期の琉球支配』『豊臣政権の朝鮮出兵と琉球国』(吉川弘文館。2001年)
- (3) 鄭廻については、池宮正治・小渡清孝・田名真之『久米村—歴史と人物—』(ひるぎ社。1993年)152～153頁を参照。
- (4) 陳申については、注(2)④松浦論文1720頁、注(2)⑤管論文42～43頁を参照。
- (5) 朱均旺については、注(2)④松浦論文1723～1726頁、注(2)⑤管論文38頁を参照。
- (6) 許儀後については、注(2)⑤管論文34～38頁・46～50頁、注(2)⑧増田論文17～22頁、長節子『中世 国境海域の倭と朝鮮』『朝鮮の役における明福建軍門の島津氏工作—『錦溪日記』より—』(吉川弘文館。2002年)を参照。
- (7) 蘇八については、注(2)②石原書38頁に言及があるほか、米谷均『後期倭寇から朝鮮侵略へ』(池享編『天下統一と朝鮮侵略』吉川弘文館。2003年)146～147頁を参照されたい。
- (8) 郭国安については、注(2)⑧増田論文を参照。
- (9) 注(2)北島書16頁。
- (10) 注(2)③中村論文ならびに米谷均『豊臣政権における海賊の引き渡しと日朝関係』(『日本歴史』650。2002年)を参照されたい。
- (11) 山室恭子『黄金太閤』(中公新書。1992年)89～94頁。
- (12) いわゆる「御礼の論理」に関しては、高木昭作『將軍権力と將軍—秀吉・家康の神国観—』『秀吉・家康の対外文書にみられる「御礼」の論理』(青木書店。2003年)を参照されたい。
- (13) 田代和生・米谷均『宗家旧蔵「凶書」と木印』(『朝鮮学報』156。1995年)83～88頁、伊藤幸司『現存史料からみた日朝外交文書・書契』(『九州史学』132。2002年)。
- (14) 『続善隣国宝記』第37号文書(田中健夫編『善隣国宝記 新訂続善隣国宝記』集英社。1995年)。ただしそ

の釈文と解釈については、注(2)⑥北島書7～8頁のものを採用した。

- (15) 注(11)山室書94頁。典拠は近衛信尹の日記『三藐院記』。
- (16) 柳成龍『西厓集』巻3「陳倭情奏文」(『影印標点 韓国文集叢刊』52。民族文化推進会。57～60頁)所引の「福建巡撫題」「浙江巡撫御史題」。
- (17) 以上、『明神宗実録』巻238、万曆19年7月癸未(20日)条。巻239、8月癸巳(1日)条。なお8月2日には、「琉球貢使が倭警を報じたので、海防を嚴重にすべし」との旨の福建巡撫趙參魯の上奏が北京に達し、兵部の覆題によって万曆帝の允許を得ている。『同』巻239、8月甲午(2日)条。
- (18) 「陳倭情奏文」(『西厓集』巻3)所引の「遼東都司咨」。
- (19) この議論については、注(2)③中村論文105～113頁に詳しい。
- (20) 以上、朴東亮『寄斎史草』上巻、万曆19年5月4日条(『大東野乘』10)221～227頁。
- (21) 李植『野史初本』巻13、宣祖24年5月条(『朝鮮学報』173。160頁)。『朝鮮宣祖実録』巻25、宣祖24年10月丙辰(24日)条。
- (22) 例えば万曆2年(1574)の聖節使の場合、5月11日に漢城を出発し、6月14日に鴨緑江を渡り、7月18日に山海関に至り、8月4日に北京玉河館に入り、8月17日に聖節礼に参加し、9月6日に玉河館を出去し、10月10日に鴨緑江を渡って義州に至り、11月3日に漢城へ帰還している。聖節使の使行程は、おおよそこれと同様であったはずである。許筠『荷谷先生朝天記』(『燕行使選集』上。成均館大学。1960年)
- (23) 申靈『再造藩邦志』巻1(『大東野乘』7)363頁。
- (24) 許国は、隆慶元年(1567)に隆慶帝即位の詔を伝えるため朝鮮へ派遣され、清廉な人物として後世まで記憶された。使行録『朝鮮日記』3巻を遺したが、伝存していない。夫馬進「使琉球録解題および研究」(夫馬進編『使琉球録及び研究』京都大学文学部東洋史研究室。1998年)。なお許国の舎人である兪深は、上記使行に同行して朝鮮へ赴き、洪純彦と親交を結んだという。許国や兪深が金応南一行に格別の便宜を図った背景には、かかる年来の親交があったためと思われる。『再造藩邦志』巻1(『大東野乘』7)363頁。
- (25) 『明神宗実録』巻239、万曆19年8月癸卯(11日)条。
- (26) 『朝鮮宣祖実録』巻25、宣祖24年11月甲子(2日)条。『再造藩邦志』巻1(『大東野乘』7)368頁。管寧氏は、注(2)⑤論文44頁にて、金応南が万曆20年3月まで北京に滞在していたと述べているが、これは明らかに間違いである。
- (27) 「陳倭情奏文」(『西厓集』巻3)における宣祖の上奏部分に、「今該前因、已經〔*徑か?〕略具詞、節回咨都司、計已轉聞朝廷外(現在、上記の案件につきましては、すでに文章を作成し、遼東都司に回答の咨文を送りました。思うに、(この回答咨文の内容は)すでに朝廷へ轉奏されておりますことでしょう)」とある。
- (28) 『朝鮮宣祖実録』巻25、宣祖24年10月丙辰(24日)条。
- (29) 崔岙『簡易集』巻1「辛卯奏」(『影印標点 韓国文集叢刊』49。175～181頁)。見出しの下に「十月二十四日、奉 教製」との注記がある。この宣祖上奏文の草稿は、柳成龍『西厓集』巻3「陳倭情奏文」と同内容のものであるが、前者には後者に無い文章が挿入され、字句にも異同が見られる。恐らくこの上奏文は、柳成龍がまず草稿を作り、ついで崔岙が加筆して完成したのであろう。ただし『簡易集』所収のテキストは、冒頭に引用した遼東都司の咨文の部分を省略しているため、上奏文の全容を知るためには『西厓集』のテキストと合わせて参照する必要がある。

- (30) 漢城から北京までの使行日程は、通常2ヶ月半から3ヶ月を要する。注(22)を参照のこと。
- (31) 『明神宗実録』巻242、万暦19年11月丙寅(4日)条・癸酉(11日)条。
- (32) 以上、『明神宗実録』巻245、万暦20年2月己酉(18日)条・庚戌(19日)条。巻246、3月丁卯(7日)条・戊辰(8日)条。
- (33) 『野史初本』巻13、宣祖24年10月条(『朝鮮学報』173、163頁)。『再造藩邦志』巻1(『大東野乘』7)404頁。
- (34) 管寧氏は、万暦20年2月28日に福建に到着した許儀後らの陳報が、快速駅伝をもって3～4日のうちに北京へ到着し、韓応寅ら陳奏使の入手するところになったと述べているが(注(2)⑤論文44頁)、疑わしい。許儀後の陳報を携行した朱均旺は、3月上旬に福建で取り調べを受けているため、福建巡撫による《報⑥》の北京送致は、当然のことながらこれが終了した後に行われ、《報⑥》の北京到着も、韓応寅らが帰国した後であった可能性が高い。管氏が根拠とされた3月8日の礼部題奏(『明神宗実録』巻246、3月戊辰条)も、一読する限り、《報⑥》到着の根拠とはなりえない。
- (35) 『朝鮮宣祖実録』巻26、宣祖25年5月辛酉(2日)条。『再造藩邦志』巻1(『大東野乘』7)404頁。
- (36) 朴東亮『寄斎史草』上巻、万暦19年5月4日条(『大東野乘』10)223～224頁。
- (37) 『明神宗実録』巻248、万暦20年5月己巳(10日)条。
- (38) 『朝鮮宣祖実録』巻26、宣祖25年5月(29日)戊子条。
- (39) 『朝鮮宣祖実録』巻27、宣祖25年6月(18日)丙午条。
- (40) この問題につき、中村栄孝氏は、「開戦後、間もなく、明から正式に許儀後の諜報が朝鮮に通達され、政府から各方面へ転達された」と述べる(『日鮮関係史の研究』。吉川弘文館。1969年。167頁)。これを裏付ける記述が、注(39)史料にある。また《報⑥》の写しは、非公式なルートを通じて、朝鮮各地の人士の手に渡ったようである。鄭琢『葉圃竜蛇日記』壬辰8月17日条(李渭應訳注。釜山大学校韓日文化研究所。1962年。85～108頁)、ならびに呉希文『瑣尾録』上巻「甲午日記雑録」(韓国史料叢刊14。1971年。403～410頁)など。
- (41) 代表的なものとしては、平壤の戦いの敗北後における祖承訓の誣告(1592年)や、蔚山城の戦闘後に発生した丁応泰誣奏事件(1598年)がある。注(2)⑥北島書115～118頁。李啓煌『文祿・慶長の役と東アジア』「丁応泰誣奏事件」と日・明将らの講和交渉(臨川書店。1997年)。
- (42) これは豊臣政権が表明した「惣無事令」を指す。「惣無事令」については、藤木久志『豊臣平和令と戦国社会』(東京大学出版会。1985年)を参照のこと。
- (43) 原典は『詩経』周頌の小毖篇にある「予其懲而毖後患」。柳成龍が、これに因んで自著を命名したことは、非常に意味深である。というのも彼は、1590年の通信使帰国後なされた朝廷内の議論において、「秀吉は恐れるに足らず」という楽観論に与同した人物の一人であったからである。
- (44) 「借重之計」については、関德基『前近代東アジアのなかの韓日関係』(早稲田大学出版部。1994年)126頁・193～194頁を参照されたい。
- 《補注1》侯継高については、川越泰博『全浙兵制考』の撰者侯継高とその一族—とくにその素性・履歴をめぐって—(川越泰博編『明清史論集』国書刊行会。2004年)にて詳細な論考がなされた。
- 《後記》本稿は、シンポジウム「朝鮮王朝実録」からみた日本と朝鮮(2003年10月10日。於韓国翰林大学校)における筆者の報告「『全浙兵制考』近報倭警」にみる日本情報(『韓日関係史研究』第20集、2004年4月に掲載)を、全面的に改訂し成稿したものである。

【表1】日本情報の伝達と朝明関係

年月日	場所	記 事
万暦19.1/28	釜山	朝鮮通信使(黄允吉・金誠一)、偽日本国王使とともに朝鮮へ帰還。
万暦19.3/	釜山?	金大璣、対馬送使により朝鮮へ送還。日本の証明計画を供述。
万暦19.③/20	福州	陳申、琉球朝貢船(鄭礼)に搭乗して福州へ到着。
万暦19.4/	福州	《報②》陳申の陳報が作成さる。[*《報①》鄭廻の陳報の年紀も当月付]のち《報①》概要を福建巡撫が、《報②》概要を浙江巡撫が北京へ題奏。
万暦19.4/	漳州	蘇八、漳州客船に搭乗してルソンから漳州海澄県に至る。
万暦19.5/4	漢城	朝鮮廷臣、日本情報の陳奏の可否をめぐって激論す。
万暦19.5/5	漢城	朝鮮朝廷、聖節使(金応南)に託して倭情咨文を礼部へ上呈することを決定。
万暦19.6/	釜山	宗義智、釜山へ至り、秀吉の証明戦争が近日決行されることを警告。
万暦19.7/20	北京	内閣大学士許国、7/19に得た浙江巡撫と福建巡撫の報につき上奏。
万暦19.8/8	遼東	遼東巡撫、朝鮮偵探を命じる兵部の咨を受領。
万暦19.8/12	遼東	遼東都司、朝鮮偵探を命じる遼東巡撫の案呈を受領。
万暦19.8/17	北京	万暦帝の聖節(誕生日)。聖節使(金応南)、賀礼のため参内するか?。
万暦19.8/23	漢城	朝鮮国王宣祖、遼東都司の咨を受領。直ちに回咨を返送。
万暦19.9/	杭州	蘇八、浙江巡撫の召喚により尋問を受け、供述書《報③》が成立。
万暦19.9/	鹿兒島	許儀後と郭国安、《報⑥》に連名。この通報を朱均旺に託す。
万暦19.10/24	漢城	陳奏使(韓応寅)、宣祖上奏文を携行して漢城を出発。
万暦19.11/2	漢城	聖節使(金応南)、漢城に帰還。
万暦19.11/4	北京	遼東都司あて宣祖回咨、北京に転達。万暦帝、宣祖の通報を嘉賞す。
万暦19.11/11	北京	兵部、宣祖回咨により、明国沿岸の防備強化を行うよう題奏す。
万暦19.11/29	北京	琉球朝貢使(鄭礼)、明政府から宴享接待を受ける。
万暦20.2/18	北京	陳奏使(韓応寅)、明政府から宴享接待を受ける。
万暦20.2/19	北京	兵部、「朝鮮君臣は証明嚮導の誣告に痛憤」との旨を題奏す。
万暦20.2/28	福建	《報⑥》を携行した朱均旺、漳州客船に搭乗して大岙港に至り、下船。
万暦20.3/7	北京	陳奏使(韓応寅)、賜宴をたまり、帰国を許さる。
万暦20.3/8	北京	礼部の題奏により、万暦帝から宣祖への激励の勅書が出される。
万暦20.3/	福州	朱均旺、福建巡海道の尋問を受け、供述書《報⑤》が成立。《報④⑥》提出。
万暦20.4/13	釜山	小西行長ら第1軍、釜山に上陸(壬辰倭乱の勃発)。
万暦20.4/30	漢城	宣祖、漢城を放棄して開城方面へ逃げる。
万暦20.5/2	開城	陳奏使(韓応寅)、開城行宮にて宣祖に復命す。
万暦20.5/10	北京	壬辰倭乱の第一報が北京に届く。
万暦20.6/	平壤	林世祿ら、倭情探索を名目として遼東から派遣され、宣祖に対面す。
万暦20.8/17	成川	鄭琢、薛藩の上奏文と《報⑥》の写本を入手す。
万暦20.9/2	義州	薛藩、明の救援勅書を奉じて宣祖に対面。

* 史料原文 *

【史料1】《報②》陳申の陳報

:……擬今年三月入寇大明、入北京者、令朝鮮為之向導、入福・廣・浙・直者、令唐人為之向導、……

:……十二月二十五日、関白又差和尚、来琉球国、備称「倭王擬八月興兵、襲取大明、入南京、一入浙江、一入福建、大樹降旗、盛載金銀、反間、令唐人為之勾引、三省降服、攻入北京、……」……

【史料2】《報③》蘇八の供述

ファンボゴドン
:方白古登、乘見各国降服、意欲別造新船、糾合被擄唐人、充為向導侵犯中国、彼唐人、聚有妻室、生有男女、各不順從、……

【史料3】《報①》鄭廻の陳報

:関白、聞琉球仏国、未敢加兵、遂起兵、戦勝朝鮮、……

【史料4】《報②》陳申の陳報

:十八年四月、起兵戦勝朝鮮、得三百人来降、……

【史料5】《報③》蘇八の供述

:于万曆十八年二月内、差各頭目、領駕前船、到于朝鮮国交界、則室馬海島、住泊、差和尚往朝鮮、説称方白古登利害、朝鮮驚惧、即令大頭目男十人投降、方白古登隨即收留于益首海島、起盖草房、将前投降十人、安挿為質、

【史料6】《報⑥》許儀後・郭国安の連名陳報

:五月、高麗国貢驢入京、亦以囑琉球之言、囑之、賜金四百兩、高麗之貢倭、自去年五月始也、七月、広東蠓境澳佛狼機、進我大明国天図一幅・地図一幅・犬一對・馬一對・糸段・香宝等件、共銀五万余兩、後[*許儀後]下薩摩時、道遇之、不知如何囑付、

【史料7】《報⑥》許儀後・郭国安の連名陳報

:今秋七月初一日、高麗国遣官入貢為質、催関白速行、

【史料8】《報⑥》許儀後・郭国安の連名陳報

:為大国計、切宜命忠義智謀之士、統有教勇略之兵、或二百万、或三百万、進屯高麗、尽殺其官長、其民有不從者、皆剿之、伏大兵于麗之左右四畔、命麗之人与我同心者、假麗之官誘入、重圍四面、火炮為号、攻而殺之、山東・遼東、各出水兵五十万、望烟火為号、以擊倭奴之後、水陸互攻、日夜併殺、斯時也、倭不及飽食、麗不及為応、……

【史料10】山科言経『言経卿記』天正18年(1590)7月19日条

一、高麗人[関白也、云々]先日堺へ着岸、今日上洛了、舟ニテ也、管弦有之、貴賤群衆也、殿下御礼申入云々、先参 内云々、……

【史料11】勅修寺晴豊『晴豊記』天正18年(1590)7月21日条

今日四時ニかうらいのしゆ、くわんけんにて上洛、各同道申候、見物、中山殿・原源兵ト申者、宿にて見物申候、大酒也、おかしきてたち也、……すくニ大徳寺ニかうらい衆宿也、見物まいり見申候、かうらいの関白也、

【史料12】英俊『多聞院日記』天正18年(1590)7月26日条

一、小田原ノ様ムサ々々ト落居、……関白殿只人ニ非ス、ムサ々々ト天道ニテ落居ト聞へ了、……扱日本国六十余州島々迄御存分ニ帰了、不思議々々々ノ事也、高麗・南蛮ヨリモ御礼ノ使罷越、京・堺ニ逗留了、妙希代々々、

【史料13】浙江巡撫御史題(柳成龍『西厓集』卷3「陳倭情奏文」所収)

為照、朝鮮・日本、雖并居海島、而一南一北、相距甚遙、若使日本戰勝朝鮮、則舳艫之經涉者、何止千里、羽檄之告急者、豈無片詞、況朝鮮、歲奉正朔、世受 國恩、素稱禮儀之邦、各懷忠順之性、豈得因其戰勝、甘心從賊、而遽為向導哉、或者日本有脅降琉球之意、故妄稱朝鮮之敗、以恐喝琉球、而琉球有求援中国之心、故輕信日本之言、以播告閩越、未可知也、第風聞海外、雖難懸斷有無、而事係軍情、必須遠行偵探、

【史料14】兵部咨(柳成龍『西厓集』卷3「陳倭情奏文」所収)

案呈到部、擬合就行、為此合咨前去、煩照來文事理、即差的當通事、星夜前往朝鮮国内、偵探日本關白、有無入寇、戰勝朝鮮、朝鮮国王果否聽信、造船向導、逐一細加體探、務得的確情形、或徑自移檄彼国陪臣、令其即為啓知、從實奏報等因、

【史料15】朴東亮『寄齋史草』上、万曆19年5月4日条

根曰……秀吉雖狂悖、必不得犯 天朝、而我国在至近之地、橫受其禍、則極可憂也、況聞諸使日本者之言、則必無發動之形、雖發亦不足畏、若以此無實之言、一則驚動 天朝、一則致怨隣国、秀吉之怒、未有不由此而始萌也、至於通信一事、直為奏聞之後、万一自 天朝盤問其曲折、則恐必有難處之患也、如不得已必欲奏聞、則以聞於被虜逃還人為辭、則似不至大妨、

【史料16】申靈『再造藩邦志』卷1

深言、近日福建等處、皆奏、汝国導倭、欲犯順、朝中論議藉藉、閣老獨力保之、以為、必無是理、且言、朝鮮節使、今且至、必有報變文字、如無則果可疑也、科道官、或欲上本、待汝国使臣至皇京、請鞫問得情者、閣老曰、事未可知、先鞫使臣、非柔遠之道也、以此論議少寢、特待汝国之報變与否、而處之矣、今得汝書、閣老亦甚喜、使我先報路中、故來、

【史料17】崔崑『簡易集』卷1「辛卯奏」

臣查得、先該本年三月内、日本国對馬州太守宗義調、刷還被虜人金大璣等、供說、在彼地、名畠山殿州、聽得国王盛具戰艦、擬於今年入犯 大明、統該本年五月内、有倭人僧俗相雜、一起十余名來到、說稱、日本關白平秀吉、用兵併吞諸島六十余州、琉球・南蛮諸国、亦皆屈服、為緣嘉靖年間、遣使朝貢、 大明拒絕不納、世懷怨恨之故、擬於明年三月間、入犯 大明、兵船所經、慮或攪擾貴境、若得 大明許和、事可得解、又該本年六月内、對馬島宗義調所遣伊男義智、來到浦口、稱有警急、因說、日本關白大治兵船、將犯 大明、貴国地方、并應被擾、若貴国先報 大明、使得講和、可免此患等因、

【史料18】崔崑『簡易集』卷1「辛卯奏」

臣何不幸、得此於閩越之間、至于上聞 朝廷、伏惟 天地日月、必不以此疑臣、臣又不敢為此多弁、惟復恐臣之事 上、誠或不至、有以致之者、仰跼俯躄、若無所容、……臣已行邦内沿邊守將、嚴謹軍火、如遇賊船、不揀犯境過境、輒便截殺外、敢望 朝廷、別勅海道備倭等官

施行、要之有備無患、不勝幸甚、為此謹具奏聞、

【参考1】『宣祖實錄』卷26、宣祖25年5月戊子(29日)條

時變起倉卒、訛言傳播、遼左煽言「朝鮮與日本連結、詭言被兵、國王與本國猛士避入北道、以他人為假王、托言被兵、實為日本嚮導」、流言聞於上國、朝廷疑信相半、兵部尚書石星、密諭遼東、遣崔世臣・林世祿等、以採審賊情為名、實欲馳至平壤、請與國王相會、審其真偽而歸、

討論記録

主 題:「朝鮮侵略前夜の日本情報」

発表者: 米谷均協力者

○日時: 2003年12月20日 14時20分—16時20分

○場所: 東京 財団法人日韓文化交流基金会議室

○参加者:

(日本側) 吉田光男委員、田代和生委員、六反田豊委員、伊藤幸司協力者、橋本雄協力者、米谷均協力者

(韓国側) 孫承喆委員、趙珖委員、鄭求福委員、韓文鍾研究員、朴哲晔研究員、洪性徳研究員、張舜順研究員

鄭求福 米谷先生の発表を大変興味深く伺いました。まず1つ質問いたします。タイトルが「朝鮮侵略前夜の日本情報」となっていますが、実際に扱われた内容は、日本が朝鮮を侵略するという情報が、朝鮮や明にどのように流れていったのかという考察だったと思います。この問題に対して緻密に実証証してくださいました。この内容にふさわしいタイトルとしては「朝鮮侵略情報の事前流出」とすべきだと思います。この点に関してご意見をお願いします。

米谷 わかりました。先生のご意見によると、「朝鮮侵略状況の事前流出」ということなのですが、ただし、流れた情報は「朝鮮に侵略する」ではなくて、「明に侵略する」といういわゆる征明情報が主となって、それに朝鮮が協力するという、とんでもない情報であり、このタイトルの「朝鮮侵略前夜の日本情報」というのは、「日本関連情報」といったものを意味いたします。「日本関連情報」というのか、「日本有事情報」でも構いません。以上です。

鄭求福 今の点に関して2つ目の質問です。秀吉は明に攻め入るという情報を、朝鮮を侵略する以前から4、5年前から流していました。外国に攻め入るという情報を事前に流すという事実を、歴史的にどのように解釈すべきかについてお伺いいたします。

米谷 外国侵略をする前にその情報を流すという、秀吉の極めて独特な情報戦術だと思います。豊臣秀吉はそのあとの徳川家康と違って、何かことを起こす前に意図的に情報をまき散らす性格が非常に強く、それは国内においても、国外においても同じです。秀吉の場合かなりユニークな独特な性格を帯びているような気がします。ただし、肝心なことは伝えません。つまり、何月何日に釜山に上陸するなどということは絶対に言いません。漠然としたことを言う。

趙珖 高麗大学の趙珖です。米谷先生の論文は韓国、日本、中国の史料を活用して壬辰倭乱の前に、日本が明を侵攻するという情報が、明に伝えられていく過程をよく明らかにされていたと思います。私はここで論旨の範囲を超えて、壬辰倭乱の研究に対する基本的な姿勢についていくつか意見を交わしたいと思います。もちろん研究者には論題を選ぶ権利があり、その論題について誠実に研究する義務があります。米谷先生はこれに関して、権利を行使され、そして義務も見事に果たされたと思われま。この論文は、壬辰倭乱の発生の原因を探る、そのための努力の一環であったと思います。このような視点は、歴史学研究において必要なものであると考えます。

しかし、このような視点にとどまらず、日本国内で戦争の防止に失敗した原因について、より詳しく究明しようという姿勢が求められると思います。すなわち戦争が発生した原因を探る研究から、戦争防止に失敗した原因を探る研究へと見方を転換してはいかがかと思。このような視点は、新しい韓日関係史の展開においても役に立つものではないかと考えます。今のコメントに対するお答えは特に要求しませんが、このような問題提起に対して米谷先生のご意見があれば聞かせていただければと思います。

2つ目は論文の内容に関する質問です。この論文では豊臣秀吉の虚構の妄想について述べられています。この妄想と言いますのは、朝鮮が対馬に従属しているとか、あるいは朝鮮通信使やヴァリニャーニなどが服属朝貢使節としてとして認識されたなどということですが、このような妄想に対する批判意識は、日本には存在したのか、もし、日本全国がすべて集団催眠にかかっているのではなければ、秀吉の妄想に対する批判意識は必ずあったのではないかと考えます。もし、このような健全な批判意識が存在しなかったのであれば、その理由は何だったのかという点を知りたいと思います。また、もしこのような批判意識が存在したのであれば、それが日本の社会において主流の意見になり得なかった理由は何なのかという点についてお伺いしたいと思います。

もっとお伺いしたいことがあるのですが、時間の関係上、横からの圧力によりここまでいたします。

米谷 いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。いずれも難しい、大変難しい。ただ、この報告を聞いて韓国の先生方が当然出されるであろう疑問だと真摯に受け止めております。第一にこの戦争をなぜ防止することができなかったのか、戦争防止に失敗したその原因解明についてです。何と言いますか、ただ、この当時、すべての人間が120%心から喜んで朝鮮に出征しようと思っていたのではありません。内心では非常に嫌々参陣しているのが認められます。特に許儀後が「恐らく秀吉は失敗するであろう。何となれば出兵する前に国内で謀反が起きるであろう」と予言しております。ヴァリニャーニも同じように予言しております。この予言は1592年、侵略が終わってから薩摩で有名な梅北一揆という国人一揆が起きております。反乱と言ってもいいようなものであります。ですが、豊臣政権があまりにも巨大な存在でありましたために、そうした反乱はすべて根絶やしにされてしまったということでもあります。

第二点なのですが、秀吉の妄想に対する批判意識が当時の日本人になかったのかという疑問です。現在の人間から見ると妄想のように思えるのですが、ところが当時の人間はあまり危機に思っていないという点があります。批判意識のある人間…。

北島 なかなか少ない。

米谷 少ない。

北島 島井宗室、それから多聞院英俊。

米谷 多聞院英俊ですね。史料12の人物ですね。実際に多聞院英俊の場合は、実際に戦争が起きたあと、むごいことをすると、あと、罪のない朝鮮人たちが連行されてかわいそうにと、そういう話をしていましたよね。

北島 大変な企てという。

米谷 大変な企て、大それた企てだというふうコメントしております。しかし、それがその主流を占めていたのかというと、非常に少ないと思います。少ない人間と言いますか、限られた人間と言いますか、心の中で思っているでもそれを口に出すことが許されない時代と申しましょうか。それでもやはり、例えば秀吉の有名な三国国割り計画というのがありまして、それは日本、中国、インドを分割すると。天竺から本朝ですね。それについては当時の人間も半ばちょっと呆れてはいます。領土分割、世界征服と言いますか。

吉田 その他に質問は。それでは北島先生から。

北島 今の質問で、戦争を防ぐ手だてがなかったのかということなのですが、逆に秀吉がなぜ、要するに海外征服にまで踏み切ったかという方からちょっと考えてみます。秀吉が出てくる前、ご承知のように日本は百年間戦国時代、戦争の時代だったんです。戦争によって統一するという流れがある、それで秀吉が関白になった1585年に、やはり家臣の中で領地が欲しいという動きが出た。そうすると、日本は大体統一してしまったので、統一する中でどうしても他に領土が必要なので、それを海外に行き取るということで、海外に目を向けながら統一していくという、そういうやり方でしか統一できなかったのです。

そのころの大名は秀吉がまだ信長の家臣の時、そのころに既に大名だった者たち——例えば島津、徳川——は自分が一定の領土があるので戦争はやりたくないのです。ところが、秀吉の配下において、戦争によって大名になった者、加藤清正、鍋島直茂といった者たちは、戦争を一生懸命やりたいのです。大名の中ではいわゆる秀吉海外派兵に対して消極的なグループと積極的グループの両方いたんです。それで秀吉の海外征服事業というか、要するに明国との戦争に対してサボタージュをした者は領地を没収されるのです。ですからやはり海外派兵に対して心の中で批判を持っていても表に出せない。このようなところに、秀吉は海外に兵を出すという日本の内部の事情があるのです。もう1つは客観的な理由なのですが、ちょっとこれは難しいのですが、やはり明の東アジアにおける1つの地位の低下ということが挙げられる。そういう日本の内と外の2つの事情を合わせて考えていきたいと僕は思います。それから先ほど米谷さんの報告を聞いて、はじめから情報を出したかというあれ。

米谷 戦争する前に言いふらしたかという。
北島 秀吉が明を征服する、海外へ兵を出すということについては、いろいろな段階があるのです。1つは1585年の関白になったのが7月で、その後9月の段階で、それは先ほど私も言いましたように、家臣に対して領地をおまえたらのために増やしてやるから明まで征服するつもりだと言った有名な話があります。これはまだ頭の中で考えている非常に漠然としたものの言い方です。第2段階は1587年、秀吉の九州征服の年です。これによって大陸へ兵を出すということがかなり具体化されてきたんです。これが第2段階です。第3段階が1590年の朝鮮通信使の来日というもので、ここから結局情報が、はっきり具体化したものだから、秀吉が明を征服するよということが、情報が流れる。それからそれまで内の中に言っていたのですが、やがて外に出てばれてしまった、そういうふうに理解したいです。以上です。

吉田 では孫承喆先生。

孫承喆 米谷先生の発表を、大変興味深く聞かせていただきました。前回翰林大学で発表されているので、内容については知っておりましたが、史料を通じた、大変良い論文であったと思います。いくつか質問をしたいと思いますが、まず朝鮮が対馬に従属しているというのが日本人の伝統的な朝鮮観であったと述べられましたが、もし日本人がそのような朝鮮観を持っていたのであれば、逆に高麗末の朴葦ですとか、朝鮮初の李從茂の対馬征伐などについては、日本人はどのように認識し評価していたのかという点についてお伺いしたいと思います。

2つ目ですが、秀吉の惣無事令というのを、最近では秀吉の持つ平和性の論証するものとする議論もあります。これに対して、米谷先生ご自身のご意見をお聞きしたいと思います。あと、先ほど北島先生が秀吉の朝鮮侵略の原因などについて具体的にご説明くださいましたけれども、これについて米谷先生は、他にちがうご意見をお持ちか、お伺いしたいと思います。

最後に、今まで第2分科では偽使と壬辰倭乱、そして朝鮮通信使に対して発表および討論を行ってまいりました。中近世の韓日関係において朝鮮前期の偽使ですとか国書の改ざん、あるいは偽造、そして朝鮮侵略、あと朝鮮からの使節を朝貢使節だと偽るなど、国家と国家の外交関係において偽造や欺瞞、侵略、歪曲等が現れた韓日関係を、米谷先生はどのように評価されているのか、強要するわけではありませんが、可能であればお聞かせください。

米谷 いずれもいろいろ難しい質問で、まず第1に、朝鮮は対馬に従属しているという見方が日本人の伝統的朝鮮観であったかどうかという話は、実は私はこれは伝統的なものだとは思っていません。秀吉のこの時代、16世紀末のあたり、朝鮮は対馬に実は従っているというのは秀吉の個人的な妄想だけにとどまらず、ある程度、それに同意する人がいたのではないかと…。朝鮮が対馬に従属しているという視角が中世ずっと続いていたとは私も思いません。今考えても、この段階で特にルイス・フロイスがこれを書いているというのが

非常に重要だと思うんです。彼は秀吉の周辺の思考というのか、あれをよくメモしている人なので、多分その秀吉の周辺の間人も同じように考えていてそれをつきとめてこういふふうには書いているのだと思います。

あと、この己亥東征ですね、日本では応永の外寇と申します。これを当時の日本人がどういふふうにしたのかと言いますと、秀吉の段階ではほとんど出てきません。どこまで話せばいいでしょうかね。蒙古襲来の記憶が玄蘇の口からちょっと出てまいります。秀吉の流れではこれは特に出てきません。蒙古襲来の時に、モンゴルと高麗が一緒になって対馬を攻めたという記録がちょっと出ています。これは景轍玄蘇、対馬の外交層が仮道入明要求を強要する際に、朝鮮側はどうしてもうんと言わないことに対して「おまえらも対馬にひどいことをしたじゃないか」という文脈の中で出てまいりました。つまり…。

北島 明に入りたから、朝鮮の道を通してくれという。

米谷 その時なんですけれど、その時に朝鮮側は駄目と言わないので、それで景轍玄蘇が、日本は実は高麗に恨みを持っている、それは元の時に高麗と元が一緒になって日本を攻めたのを深く恨みに思っているから、こっちだって恨みを持っているんだぞというおどし文言の文脈の中で出てきます。

次の惣無事令についてですが、これは別名、豊臣平和令などと申し上げました。藤木久志先生が唱えた説であります。ただし、藤木先生も申しておりますけれども、別にこれは平和のための素晴らしい命令という意味で藤木先生は言ったわけではなくて、平和のために永遠に戦争をするという、私、多分文末で言いましたけれども、まさに恐怖の三段平和令と言いますか、世界的平和のために永遠に戦争をするという、そういう意味での平和令でありまして、難しいですね。つまり叙情詩的に言いますと、戦争は平和であるという説明に。

北島 だから平和という言葉を使うからおかしくなる。

吉田 言い方がおかしいんです。当時使っていないでしょう。

米谷 天下静謐(せいひつ)なので。

北島 だから、そっちのほうがいい。

吉田 つまり権力者による。

米谷 権力者のあれで、つまり武力を権力者がすべて独占すると、つまりおのおのけんかはしてはいけないと禁じるのですが、禁じておいて自分がするのはOKなんです。自分がするけんかについては、部下の者は全面的に協力せよと、もしもおれがやる戦争に対して反対のやつは全力でつぶすという、それが恐怖の平和令です。

北島 だから、その平和という言葉を使うからおかしくなるんです。だからそれを教科書に書こうとした人もいたんですよ。それで、僕の教科書はどこかで直されてしまったんです。誰かがむりやり。で、それは駄目だと言ったんです。そうしたら生徒は秀吉は平和主義者だという理解をしてしまっているが、そうじゃないんです。

米谷 でも、それは一昔前において、例えば民主主義のために戦争をするというような……。

北島 それでちょっと説明すると、大名は領地を持っていたんです。そうすると、領地の争いがあるんです。例えば、僕と六反田で境界線を僕がここだというと、あなたこっちだと言うでしょう。それで争うんです。そこで争うと、戦争になるわけです。そういうことがあって、ところが秀吉が関白になった時に、自分はその全体の上に立つものなのだ、おまえたち戦争やめると、自分がそれを全部領域を確定してやるから、そうアメリカと同じです、それをやったんです。それが平和令、平和令の公布です。

米谷 最後に一番難しい、この偽りと歪曲とゆがみ、偽造、改ざん、そういった諸々の要素、日朝関係においていろいろと出てくる、これをどのように私が考えるかですが、日韓関係、日朝関係、特に前近代においては日本側の思い描いている主観と、朝鮮側が思い描いている主観が見事に一致するということはほとんどないというか、常にずれが生じております。どちらも実は自分のもとにやってきた外国人は、朝貢使節というか朝貢軍使、自分に服属しに来たんだ、家来として来たんだと思込む。これは共通しております。朝鮮側もそうだと思います。日本側もそうです。ただ、日本側の場合秀吉版のこの恐怖の三段論法につながってくるのですが、それで、情報も正しい情報よりもむしろ誤った情報のほうが流れています。誤った情報のほうが効果を発揮することが大きい。

私の今回ののはこの誤った情報が朝鮮側にいかに大きな被害といいますか、迷惑をかけたというケースですが、逆に日本側が誤解した結果、戦争回避に結び付いた例もあります。それは豊臣秀吉でなく、徳川家康の時です。徳川家康は豊臣秀吉と比べると、平和的で相対的に外国に対して善隣外交を施したと、一般にはイメージされております。相対的にそうです。外国に対して相手の立場に立って外交通商関係を結んだりしています。同時に家康もやはり非常に好戦的と言いますか、勝てる戦争は喜んで行います。これは国内においても国外においてもそうです。その第一例は1609年の琉球侵略でありまして、それは薩摩の琉球侵略を家康がOKするというものですが、これは琉球側が日本に対する「御礼」を怠ったため、不届きであるといって、それで戦争を仕掛けるわけです。「御礼」の使者を家康の下に送らなかった、それで不届きだと、それで攻めると。実際に島津側が勝てますと保証したので攻めたんです。

かたや朝鮮側なのですが、1607年に朝鮮使節、回答兼刷還使が来ています。その前、1604年に、松雲大師、惟政の一行がやってまいります。これは日本側の家康の主観なのですが、家康の主観では、日本と朝鮮との戦争状態が終わったのは1605年惟政が家康のもとにやってきた時です。彼のことを家康は服属使節、「御礼」の使節だと一方的に見なすわけです。そういうふうな誤解したことで。

吉田 ストップ。もう時間がありませんので。

田代 きょうの発表の中で質問があるのでちょっと答えてほしいんですけど。

吉田 では田代さん、お願いします。

田代 2つ、このきょうの発表の中心の一番面白いところは、南方ルートによるめっちゃめっちゃな情報がどう影響していくかということについてだと思います。それで2つ質問があるのですが、

この報1から報6の史料という部分は、これは非常に面白いんですけども、この史料は結局、琉球、福建、そしてその前に薩摩がありますね。つまり、あの地図で見ると、南方ルート、まさにこの南方の薩摩、琉球、福州、これは琉球貿易ですよ。

米谷 あと、平戸も入ります。

田代 平戸も入る。で、この一番の中心に、薩摩が常にこの中に原稿の中に出てくるんです。それで、この薩摩というものが秀吉に征服された側であるということ、そこの中で情報がめちゃめちゃになったという理由の中に、被害者の側から見た秀吉の意図、これを流すということがあるか、つまり、この報1から報6までの人たちの元情報はどこにあるか、ということ、つまり薩摩の中でねじ曲げられた情報があるのか、つまり被害者の側としての情報があるのかが1点。

もう1点は、誤った情報が明に危機感をあおりました。それで、このことは遣兵がつまり、文禄の役の時に明軍が参戦してくる、朝鮮側にくみするという決意の中で、非常に早く決定する、それに何か影響があるのではないか、つまり、日本と朝鮮が一緒になって攻めて来られたらかなわない、そういう情報が中国側に入る。するとその情報の真偽を確かめたい、逆に朝鮮から SOS を送ってくる。そこでじゃあ、むしろこれは朝鮮の危機に対して自分がむしろ参戦したほうがいいのかというその危機感に何か影響があるのか、つまり遣兵参加の時期に何か関係するのかと、決定に参加するのか、この2点です。

吉田 それでは米谷さん、お願いいたします。

米谷 情報がどこに出たのかということについては、本文中の2頁の第2段目(最終報告書198頁)にあります、鄭廻と陳申の報告者、これは当然琉球です。蘇八は平戸ないしは薩摩とありますが、多分薩摩ではないかと思えます。許儀後は島津義弘と一緒に京都に上っていきまして、どうもその時にもう証明計画を知っているみたいです。実際にどうも秀吉の顔を見ているみたいなので、これが本当に生情報というか一番権力に近い情報です。

孫承喆 話が長くなって通訳もしていないので、簡単に、通訳も交えながらやりましょう。

米谷 被害者の薩摩の、被害者の立場としての感情が許儀後の報告の中にあるかどうかですけど、それはあります。だから、関白秀吉に対してはあまりいい感情は持っておりません。むしろ悪口を言いまくっています。だからこそ、祖国大明にこのとっておきの情報を通報して秀吉をつぶしてくれという、そういう。

田代 そうですね。

吉田 まず第1点の結論が出ました。

米谷 第2点は、この虚偽情報が、許儀後などのこの江南情報が明の朝鮮援兵を決行を早めた要素になったのかどうかですが、なかなかちょっと難しい、大きな影響を与えたことは確かであります。で、実は、援兵は2度にわたって2回やっています。1回目は祖丞訓で2回目の李如松ですね。これが大規模援兵です。1回目ははっきり言って探り探りという感じだと思えますね。遼東のあれで。第2回目の段階だと日朝隠結を疑っております。

田代 だからこの偽情報に。

- 米谷 いや、大きな影響を与えていると思います、それは。だからしたかもしれないので、それはまだ史料的にはなかなか可能性があるとはまでは言えますが、絶対にそうだとはなかなかまだ。
- 田代 単なる流言飛語ではなくて。
- 孫承喆 時間がないので簡単に…。
- 吉田 重要な部分です。つまり、第1次は偵察で第2次が本格的でしょう。
- 米谷 そうですね。偵察というか、でも1回目もかなり、第1回目の前にもっと小規模の偵察が…。
- 北島 いや、違うんです。それは。
- 孫承喆 これでは会議にならないので、吉田先生、質問に短答式に答えるようにしましょう。このままでは…。
- 吉田 いえ、これは大事なところなんです。
- 田代 すごく大事なんです。
- 吉田 非常に大事なところなんです。正確にもう1度、結論的に今のところはどういう意味なのか言ってください。米谷さんの言っていることはいろんなことを言ってわからない。
- 米谷 えー。
- 吉田 孫承喆先生の質問に答えてください。
- 米谷 分かりました。偵察部隊を派遣する要素となっております。そのあとに第1次援軍、で、第2次援軍は平壤の戦いに明軍が負けたあとです。それに衝撃を受けて。
- 橋本 もういいんじゃないですか。
- 田代 もういいです。
- 朴哲晄 田代先生が私と似たようなご意見を述べてくださいましたので、簡単に2つだけ質問したいと思います。
- 孫承喆 司会でないのにすみませんが、時間がありませんので簡単に質問して簡潔に答えて早く終わらしましょう。
- 吉田 分かりましたね。
- 朴哲晄 米谷先生は秀吉の証明計画が間違った情報、単純な流言蜚語などではなく、豊臣政権の意図的な情報操作の結果であったと断定されていましたが、その断定の理由とその具体的な形態について補足説明をお願いいたします。
- 2つ目は原史料の解釈に関する問題ですけれども、論文の8頁の1行目で左議政、柳成龍が「この陳奏が日本人の耳に入った場合、面倒が起こる」と言って強く反対したという内容になっています。この部分について私も寄齋史草にあたってみたのですが、同じ内容を見つかることができませんでした。この寄齋史草の記載の具体的な出所について伺いたいと思います。
- 米谷 簡単な方からまいります。この柳成龍のこの発言は、史料の15、朴東亮の『寄齋史草』の同じ、この前に出てまいります。中村先生の論文に具体的に引用している部分があります

ので、あとでこれをご覧に入れます。第2点、秀吉の証明計画、意図的にこれを流しております。冒頭で書いてありましたとおり、証明計画するぞということを1590年の春の段階から諸外国に流しております。これは意図的に流していたのです。それは1頁(最終報告書197頁)の「はじめに」のところにちょっと書いてあります。国書を持って周辺諸国に情報操作の1つとしては朝鮮が日本に従属したという情報、これも意図的に流しております。それが流布して薩摩なり、琉球なりにわたって、それが南方ルートで中国に伝わったということです。始まりは、やはり意図的な情報操作があると思います。

吉田 それは具体的には国書ですね。

米谷 前者で言うと国書ですね、国書。

朴哲暁 私が伺いたいのは、どのように操作して流布していったのかということではなくて、豊臣政権が意図的に操作したのであればどのような方法によるものであったのかということです。

吉田 国書だとはっきり言わないと。

米谷 漢文の国書です。

朴哲暁 原史料の解釈についてですが、寄齋史草にはこのようにあります。福建と日本がさほど遠くないので、もしこの報告が日本人の耳に入ると疑いの溝が生じ、蜂の毒を招くようなことがないとも保証できないので、お互い利益はなく損害のみであり、決して奏文してはいけないというふうになっております。これは筆者が話された内容とは差があるということを指摘しておきたいと思います。結局柳成龍は外交的な側面で実益がないから、この奏文を反対したのであって、対処し切れない面倒が起るから反対したのではないということとは解釈上の差がありますので、これは先生の論理の展開において大きな問題点として指摘することが出来ると思います。

米谷 問題の箇所が分かりました。ここを現代語訳するのに非常に難しいところだったので、ちょっと分かりやすく表現したのが、多分解釈のずれが生じたのだと思います。ちょっとあとで検討いたします。

吉田 それでは具体的なことはあとでやることにいたしまして、そろそろもう時間が来ましたので、最後にお1人だけ何かご質問があれば。

韓文鍾 簡単に。

吉田 韓文鍾先生、お願いします。

韓文鍾 簡単なことを2つだけ質問します。結論部分の日本語論文12頁の7行、8行目(最終報告書209頁)です。

吉田 質問は1つにまとめてください。申し訳ありません。1つだけでお願いします。

孫承喆 2時20分に始めましたから、20分に終わらしましょう。あと10分。

韓文鍾 「対馬を牽制すべく、明の存在を意図的に誇示する「借重之計」という情報戦術を、朝鮮側は積極的に行うことになる」という叙述の部分ですが。

韓文鍾 この叙述が米谷先生ご自身のご意見なのか、それとも注44にある閔德基先生の見解なのかということをはっきりさせていただきたいと思います。閔德基先生の論文では朝鮮が

「借重之計」を堅持したという点だけが叙述されています。にもかかわらず、文章の最後の部分を関先生の意見を注として処理することによって、それが関先生の見解だったような誤解を招くおそれがあると思います。2つ目の質問です。

吉田 まず1つだけで。

米谷 正確に言えばそうですね、積極的に行ったとまでは関先生は言ってないと思います。堅持したというのは確かにそうです。実は、この「借重之計」に対する評価は私は関さんよりももっと積極的に行いたいと思っております。明軍は1600年に朝鮮半島から撤兵しておりますが、それ以後もあたかも明軍が朝鮮にいるかのように、偽情報を対馬に流しております。それがいわゆる「借重之計」です。関先生自体は、多分、当時の朝鮮王朝の対馬側、ないしは日本側がそれを本当に信じてくれるかどうか自信がないと言いますか、まあおどし文言としてとりあえず使っているのだというような評価をされていると思います。

吉田 ちょっと待って、韓文鍾先生の一番大事な質問にお答えになってないですよ。一番最後の結の部分で関德基先生のことを注に書いてあります。そうすると、これはあなたの見解なのか、それとも関德基先生の見解なのか、一番大事な質問なんです。

米谷 関先生…。

吉田 いやいや、結論ですからはっきり言ってください。

米谷 では、私の見解にしておきます。

吉田 そうなのか、どうなのかということです。

米谷 いや、関先生も。

吉田 いやいや、余分なことは。

米谷 堅持していると言っているんですけど、情報操作をしているとは言っていますので、でも、これは私の意見ですと言ったら、関先生に対して申し訳ないです。

吉田 いや、だったら、それははっきり分かるように書なければいけないというようなご意見なので。

米谷 最後、この偽情報、実は日本側にもものすごい効果があったと申し上げます。だから、結論に私は書きたいんです。

吉田 いや、評価したいなら私の意見として。

米谷 いや、私の意見を言ったんですけど。

吉田 違います、韓文鍾先生の質問にお答えにならないといけません。あなたが結論するので、わざわざ関德基先生を引用して、あたかも関德基先生の見解のように書いてあるのはおかしいと。

米谷 分かりました。じゃあ、この注の44は「借重之計」の直後に置くべきだったと思います。だったらいいでしょう。

吉田 はい、それでは。

韓文鍾 それと関連して、朝鮮が「借重之計」を実施したのは対馬をけん制するためであったと言うよりは、日本との通行を遅延させようという意図があったのではないかと思います、そ

れに対してご意見を申し上げます。

米谷 倦厭策ですね。それもあつたと思います。それはそのとおりだと思います。朝鮮側の意見はそうだったと思います。ただ、さっきも言いましたけれど、私はこの「借重之計」ですね、朝鮮半島に明軍がとぐろを巻いている、恐ろしいという情報を対馬の口を通じて家康の下に行つて結構効果があつたのではないかと、本当、この偽情報は今、効果があつたのではないかと私は思っています。

吉田 もうそれでお答えが出ましたので。

孫承喆 洪先生、一言だけ。

吉田 私が司会者です。ちょっと待ってください。それはルール違反です。絶対駄目。これで終わります。司会者に勝手になったら駄目です。

孫承喆 2時20分から始まったのですから。

吉田 いや、そんなことは、それはあなたが勝手に洪性徳さんが指名することではありません。私は洪性徳さんが手を挙げたのを見てません。

孫承喆 指名ではないです。

吉田 いや、そうではなくてあなたが勝手に洪性徳さんと言つたでしょう、これはおかしいじゃないですか。これは今までのルールと違反してますよ。

孫承喆 すみません、私。

吉田 国際会議でこんなことは許されるんですか。

孫 お願いします。すみません。

吉田 私は最後に1人と言つたはずです。皆、認めましたね。

孫承喆 発表と討論の時間を合わせて2時間を予定していましたが、まだ2時間になっていませんのでもう1人質問ができるのではないかと思います。洪先生がまだ質問していないので、韓国側としては洪先生に質問してもらいたいということで司会者として指名したわけではありません。そのようにとられたのであれば謝ります。

吉田 分かりました。そういう提案ですね。それでは、今の孫承喆先生の提案を受けて洪性徳先生、もう1回お願いします。

洪性徳 簡単に1分だけ質問いたします。孫承喆先生からの質問に対するお答えの中で、外国からの使節を朝貢使節としてとらえるというのは両国とも同じであるという見解を述べられました。それでは、朝鮮前期そして後期に朝鮮においても朝貢使節として見なしたというご意見なのではないでしょうか。それから朝貢使節として見なすという過程においては外国との関係を内政に政治目的で利用するということは、その方法および性格、範疇において両国間に顕著な差があると思います。これについてご意見を申し上げます。

米谷 前期、後期、同じだったのかということですが、違いは、例えば日本からの使節は朝鮮前期末、ソウルに来ております。直接国王に拝見しています。だから、よい朝貢者だと、目に見えるかたちで判断できる要素が多かつたと思います。ところが逆に後期は外国使節がソウルに行くことというのは、中国の柵封使を除いてはなくなつてしまします。つまり、そ

ういった朝貢軍使がソウルに行くというフィクション、この構図がなくなってしまうので、目に見える、視覚的な面においてかなり差が出てくると思います。観念的にはやはり朝鮮に来る後期ですと、釜山に対馬の使節が来てますが、あれはやはり内心では朝貢軍使だと思っていると私は解釈しております。政治への問題ですが、これは朝鮮前期、世祖の時のいろいろな仏教奇瑞が出現してそれで外国使節がわあっと来てそれで歓迎する。あれこそ王権の正当性、ないしは飾り立てる荘厳化ですね、それに100%利用している、そういった1つの事例としてあげておきたいと思います。

吉田 どうもご協力いただきまして、ありがとうございます。それではただいまの米谷さんの発表と、それに対する質疑をこれで終わりにしたいと思います。米谷さん、どうもありがとうございました。それでは約10分間休憩して最後に朝鮮通信使の研究史整理に対する検討を行いたいと思います。